

広報500号・44年の歴史

今年は町制施行
40周年です!



昭和61(1986)年1月
「広報かみさと」第200号発行

表紙:「田中西遺跡から文化財出土」



昭和52(1977)年9月
「広報かみさと」第100号発行

表紙:「原地区ペン習字クラブ」



昭和41(1966)年8月
「上里広報」第1号発行

8月28日、記念すべき第1号の
広報が発行されました。

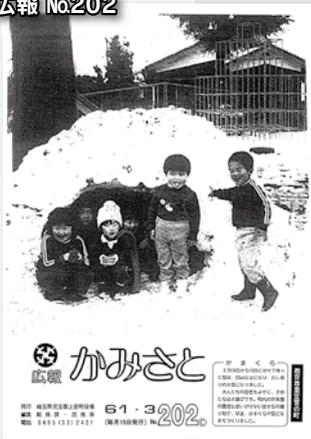
昭和60年

昭和50年

昭和40年

昭和61(1986)年3月[No.202]

広報 No.202



表紙「かまくら」

20cm以上の大雪が降り、子どもたちは大喜びでかまくらや雪だるまを作りました。最近では、このあたりでこれほどの大雪が降ることもめずらしくなりました。

町民体育館完成

昭和62(1987)年11月[No.222]

防災行政無線

「ぼうさいかみさと」開局

平成元(1989)年3月[No.238]

関越高速自動車道開通

昭和55年(1980)8月[No.135]

35周年町勢要覧写真



東松山～前橋間54.5kmが開通し、上里町から都心まで約1時間で結ばれるようになりました。

人口2万人突破

昭和55(1980)年12月[No.139]

町民憲章制定

昭和59(1984)年10月[No.185]

35周年町勢要覧写真



～町制施行～

昭和46(1971)年11月[No.31]

広報 No.31



昭和29年5月3日に4か村が合併して上里村となり、それから17年後の11月3日に上里町が誕生しました。当時の人口は15,652人。

町歌・音頭・町の木・町の花制定
昭和52(1977)年8月[No.100]

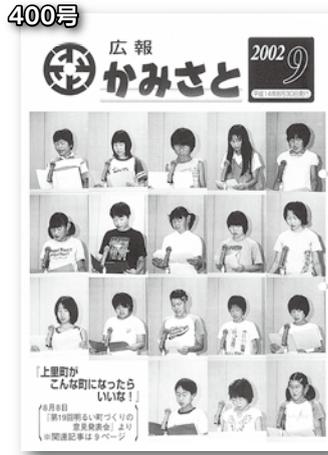
広報100号を記念して、町民の皆さんから公募を行い、町歌・音頭・町の木(八重樫)・町の花(サルビヤ)が制定されました。

～広報とともに振り返る～



平成23(2011)年1月号
「広報かみさと」第500号発行

表紙:「神保原公民館
もちつき大会」



平成14(2002)年9月号
「広報かみさと」第400号発行

表紙:「明るい町づくり意見発表会」



平成6(1994)年5月
「広報かみさと」第300号発行

表紙:「神流川古戦場を歩け歩け」

平成20年

平成10年

平成元年

彩の国まごころ国体(空手道)開催
平成16(2004)年11月[No.426]
広報 No.426



上里町から出場した蔵内徹選手の少年男子組手優勝などの活躍で、埼玉県が総合優勝を飾りました。

『日本古来の伝承を継承』
鷹匠 大橋邦啓さんを紹介
平成19(2007)年3月[No.454]



～町政施行30周年～

平成13年(2001)11月[No.390]
新庁舎完成

広報 No.390



広報 No.391



町政施行30周年と庁舎建設を記念して、「ふれあいフェスティバル2001」が開催されました。新庁舎の内部も公開され、約10,000人が来場し大変な賑わいをみせました。

～町政施行20周年～

平成3(1991)年11月[No.270]
「夏まつりかみさと'91」開催

町始まって以来の本格的な夏祭りは、イベント13,000人・花火大会も30,000人の大観衆を集めました。

第1回上里町乾武マラソン大会開催
平成4(1992)年2月[No.273]

35周年町勢要覧写真



町立図書館・郷土資料館・
勤労者総合福祉センター
(ワープ上里)完成

平成5(1993)年4月[No.287]

人口3万人突破

平成9(1997)年10月[No.341]

民生委員・児童委員、主任児童委員が新しく委嘱されました

12月1日より各行政区の民生委員・児童委員が新しく委嘱されました。民生委員・児童委員は、住民の方の生活状態を必要に応じて把握し、援助を必要とする方が自立した日常生活を営んだり、福祉サービス等を適切に受けたりできるよう生活に関する相談に応じ、地域の方が安心して暮らせるような支援を行います。

【任期】平成22年12月1日～平成25年11月30日

該当地区	氏名	電話番号	該当地区	氏名	電話番号
黨	荻野 順子	33-8343	古 新 田	岩田 高子	33-7205
内 出・西 金	中里 千津子	33-0676		矢沼 秀夫	33-7237
金 久保(下)	鈴木 忠	33-1545		相川 道雄	33-7181
金 久保 東	近藤 幸雄	33-6810	三 田	池田 章司	33-6360
金 久保(上)	飯島 民雄	33-8463		田村 ヒサ子	33-8495
勝 場	福島 晋一郎	33-1515		澤井 活子	33-3241
原	清水 操	33-0353	三 軒	鈴木 映子	33-0574
天神・真 下	赤沼 京子	33-1801		高橋 紘一	33-7551
堀 込	小暮 正己	33-0036		高橋 ゆり子	33-8500
帯 刀	塚越 光男	33-6727	久 保 新 田	保坂 清美	33-6706
五 明	細井 壽秀	33-5331	四 ツ 谷	福島 榮	33-6297
下 郷・宮	笠原 洋子	33-5204	西 原 町 東	福島 勲	33-6189
上 郷・久保	赤見 節子	33-1293	西 原 町 西	堀江 喜三男	33-6174
大 御堂(西)	山田 陽子	33-5438	一 丁 目	猪岡 壽	33-2451
大 御堂(東)	中久木 恵美子	33-5571		猪野 健一	33-5426
藤 木 戸	石井 玉枝	33-1419		二 丁 目	久保 宏
田中・石倉丹蔵・岡	横尾 美代子	33-7104	三 丁 目	鈴木 一江	33-3052
堀 ノ 内	木村 達夫	33-0339	四 丁 目	茂木 和夫	33-2707
東 堤	植原 義弘	33-7387	五 丁 目	小野 玲子	33-0902
横 町・阿保町	澁澤 美千代	33-0354		岩田 正勝	33-3085
長 浜 町	坂本 松江	33-0326		東 町	保坂 裕美
	坂本 浩三	33-3402	宮本町(東)	大野 幸江	33-5615
立野(上里学園)	金井 眞知子	33-7508	宮本町(西)	江上 誠	33-4190
立野南・久城	藤原 静江	33-4509	八 町 河 原	塩崎 美恵	33-0287
本 郷 一	澁澤 祐次	33-0800	忍 保	小暮 健太郎	33-7130
本 郷 二	植井 孝男	33-3136	主任児童委員	相川 崇樹	33-5217
本 郷 三	坂本 陽子	33-0196		三浦 哲子	33-4787
京 塚	飯田 光子	33-1743		小林 保子	33-8603
	吉村 久美子	33-5870			

問合せ…福祉こども課社会福祉係【☎35-1236(直通)】

『児童扶養手当』『特別児童扶養手当』、『ひとり親家庭等医療費支給事業』のご案内

児童扶養手当

父又は母のない児童の家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために、父又は母や父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。また、父親又は母親が極めて重度の障害がある場合にも支給される場合があります。

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

・公的年金を受けることができるとき

・対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき

※児童とは、18歳(一定の障害のある児童は20歳)になつた年の年度末までのことをいいます。

◆支給額

手当額は申請者の所得に応じて全部支給又は一部支給(減額)となります(表①)。

ただし、所得制限額以上の所得があるとき支給されません。所得は、申請者やその配偶者及び同居等生計を同じくする扶養義務者のものを確認します。

手当は、認定の場合、申請を受付した翌月分から支給対象となり、1年に3回、4月・8月・12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

児童数	区分	
	全部支給	一部支給
1人	41,720円	41,710円～ 9,850円
2人	46,720円	46,710円～14,850円
3人以上	2人の場合の月額に、1人につき3,000円を加算	

保健センター予定表 ☎33-2550

1月	17日(月)	3・4か月児健診(平成22年9月生)
	18日(火)	7・8か月児健診(平成22年5月生)
	19日(水)	3歳6か月児健診(平成19年6月生)
	20日(木)	2歳児歯科健診(平成20年12月生)
	21日(金)	1歳6か月児健診(平成21年6月生)
	25日(火)	赤ちゃん相談

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎23-3322]

診察科目…内科系疾患

診察時間…午前9時～ 正午
午後1時～ 4時
午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

1月 9日(日)	昭和産婦人科	☎22-2025
1月10日(月)	高山整形外科	☎22-3245
1月16日(日)	田所医院	☎22-3445
1月23日(日)	辻クリニック	☎35-1116
1月30日(日)	寺坂医院	☎22-3343
2月 6日(日)	中沢皮膚科	☎22-1112

『栄養教室』を開催します(全2回)

日時…① 1月23日(日)・② 1月30日(日)、午前9時～午後1時

会場…保健センター

対象…40代～70代で2日間参加できる方

内容…①糖尿病予防のための食生活改善及び健康講話・調理実習
②「メタボリックシンドローム予防について」講演・調理実習

講師…食生活改善推進協議会・管理栄養士

定員…30名(定員になり次第締切)

費用…500円(調理実習2回分)

準備…エプロン、三角巾、電卓、筆記用具

申込…1月17日(月)まで

申込先・問合せ…保健センター【☎33-2550】

～『ゆがみ』を直してからだの中から美しく～
『女性の健康づくり教室』(全3回)を実施します!

女性のからだは男性に比べ筋肉が弱いので『ゆがみ』やすく、肩こり・腰痛・冷え・むくみ・下腹部太りなどのからだの不調は『ゆがみ』と深く関係しているといわれています。教室に参加してからだの『ゆがみ』を改善しましょう。

日時…1月24日(月)・2月7日(月)・3月7日(月)、午前10時～正午

会場…多目的スポーツホール

対象…町内在住の40歳～65歳未満の女性
(年齢基準:平成23年3月31日)

定員…40名(定員になり次第締切)

申込…1月14日(金)まで

申込先・問合せ…保健センター【☎33-2550】



〈特別児童扶養手当〉

児童の福祉の増進を図るため、精神又は身体に一定の障害(政令で定める程度以上)のある20歳未満の児童を育てている人に支給されます。

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

・対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

◆支給額
・対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき

手当額は障害の状態(表②)により支給されます。

ただし、所得制限額以上の所得があると支給されません。所得は、申請者やその配偶者及び同居等生計を同じくする扶養義務者のものを確認します。

手当は、認定の場合、申請を受付した翌月分から支給対象となり、1年に3回、4月・8月・11月にそれぞれの前月分(11月の支払いについては11月分も含む)までが支給されます。

〈ひとり親家庭等医療費支給事業〉

母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその児童(18歳になった年の年度末まで)を育てている養育者家庭、又は父(母)に一定の障害がある家庭の皆さんが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です。

ただし、児童扶養手当に準じた所得制限等があります。申請を受付した日から支給の対象になります。

問合せ…福祉子ども課(子ども青少年係)

【☎35-1236(直通)】

障害の状態	支給額(児童1人につき)
1級(重度)	50,750円
2級(中度)	33,800円